

第128号 カトレアだより

発行日：2023年（令和5年）7月10日

〒191-0011

東京都日野市日野本町 6-3-17

TEL 042-589-2250

医療法人社団 英世会

介護老人保健施設カトレア

直接面会は緩和されましたが・・・

当施設では5月下旬に6回目（3・4・5回目含む）のワクチン接種を実施いたしました。そして時間・回数などの制限はありますが、ご家族の直接面会も緩和させていただいております。中には1年ぶりの再会という方もおられ、喜んでおられるご様子にこちらも胸がつまる思いでした。

しかし、この新型コロナウイルスは「5類」に移行されても、まだまだあなどれない厄介なウイルスです。「9波の入口」にいるとも報道されていますので、依然感染対策には気を付けてまいりたいと思います。

一人でも感染者が出た時には、速やかにそのフロアは閉鎖しますので、その際はご面会もできないことがございます。何卒ご容赦ください。

引き続き、ライン面会もご利用できますので、お申し出ください。

納涼祭（夏祭り）を延期いたします

毎年7月・8月に実施していた納涼祭を延期して、10月の秋祭りに変更いたします。今年は久しぶりにご家族参加の納涼祭を企画しておりましたが、「5類」に移行した新型コロナの感染状況が、まだ安心できない状態です。残念ですが、納涼祭ではなく秋祭りとして実施する予定です。ご家族ご参加につきましては現在検討中です。

第1回地域交流会開催

カトレアでは、さまざまな委員会の中にCSS（地域共生社会）委員会があります。2019年秋に立ち上げた委員会です。この地域においてカトレアが持つさまざまな機能を活用して、信頼される施設を目指すために立ち上げました。リハビリの専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）は、その専門性を活かして、既に地域の介護予防教室などに参加しておりますが、新型コロナの影響でそれ以外の活動はほとんどできませんでした。

そろそろ活動を開始したいと考え、6月18日（日）に「第1回地域交流会」を開催いたしました。今回は、通所リハのご家族対象で実施いたしました。施設概要の画像をみていただき、通所で行っている手芸レクや体操を一緒にやってみました。またご提供している食事のさまざまな形態を実際にみていただき、管理栄養士が説明をいたしました。

アンケートでは、施設の活動内容を知ることができて良かった、このような交流会をまた開催してほしい、専門職の話を聞きたいなど、さまざまなご意見をいただきました。今後も継続してまいりたいと思います。

アンケートでは、施設の活動内容を知ることができて良かった、このような交流会をまた開催してほしい、専門職の話を聞きたいなど、さまざまなご意見をいただきました。今後も継続してまいりたいと思います。



さまざまなレク風景

ごぼう先生オンライン体操



カトレアでは、入所フロアに5台カラオケ機器があります。カラオケを楽しむために導入しているのではなく、その中にはさまざまなレク体操や認知症予防のためのプログラムが入っており、日々活用しています。その中にご利用者に大人気の「ごぼう先生」のプログラムがあり、日常的に行っています。この度6施設限定の「ごぼう先生オンライン体操」企画があり、カトレアでは抽選で選ばれ、6月28日(水)、2階フロアで実施いたしました。



ごぼう先生が6施設に対してそれぞれ声をかけてくださり、やり取りします。カトレアでは代表のご利用者から「車椅子のままできる体操はありますか」と質問をしました。早速カラオケ機器に入っているプログラムをやってみました。左足や右足又は両手を、画像を見て判断しながらそれぞれに動かすといった内容で、頭も体も使う楽しい体操でした。これからもごぼう先生の体操、がんばります。



華道クラブ

今月の花材は、真紅のバラとカーネーションでした。

華道クラブメンバーに負けないよう、1階でも紫陽花を切り花にして楽しんでいます。そろそろ来年のために剪定する時期ですが、お名残惜しい…。

BCP(事業継続計画)策定に向けて ~ご利用者・職員の命、生活を守るために~

「これまでに経験したことがない…」と報道される自然災害や、新型コロナウイルス感染症の発生により、介護施設の事業が立ち行かなくなると、結果的にご利用者の命・生活を守ることができなくなります。令和3年度の介護報酬改定では、自然災害・感染症へのBCP(事業継続計画)の策定が義務付けになりました。

「備えあれば憂いなし」といいますが、たとえ備えたとしても憂いが消えないのが、昨今の気候変動や新興感染症です。BCP 策定は、来年度までは猶予期間ですが、カトレアでは、各部署の責任者が毎月会議を開いて、現在BCP 策定に向けて大詰めに入っております。「憂い」は尽きませんが、できる「備え」はしていく所存です。

事務室からのお知らせ

「介護保険負担限度額認定証」・「介護保険負担割合証」・「高齢受給者証」は、それぞれ有効期限が7月31日で満了になります。各市区町村より新しい「証」がご利用者の住所地に届きましたら、お早めに控えをカトレア事務室までご提出くださいますように、お願いいたします。

